

番号：140897

国名：ラオス

担当：人間開発部保健第四チーム

案件名：母子保健統合サービス強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年11月下旬から2015年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.5M/M、現地0.7M/M、合計1.2M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ラオスにおける妊産婦死亡率(MMR)と乳幼児死亡率(U5MR)は共に改善されてきてはいるが、MMR405(対出生 10 万、Results from the Population and Housing Census 2005)、U5MR98 (対出生 1000、Results from the Population and Housing Census 2005) と東南アジア地域の中で最も高く、依然として母子保健の改善は急務である。地域住民の健康衛生に対する認識は低く、道路等のインフラの未整備、文化的障壁等の理由もあいまって、基礎的保健医療サービスへのアクセスは悪く、さらに提供される保健医療サービスの質の低さから住民からの信頼も低い状況である。

このような状況を打破すべく、ラオス保健省では、2000 年に策定された「保健戦略 2020」において「2020 年までに保健医療サービスを開発途上国の状況から脱却させ、全国民の生活の質の向上のために、公平な医療サービスが平等に行き渡るようにする」とし、この戦略のもと策定された 5 カ年計画「第 6 次保健セクター開発計画(2006-2010)」の中間レビュー報告書で、母子保健強化を中心課題とする 8 つの優先取組み事項をより強化していくことが確認された。

2007 年より、母子保健プログラム(MCH)と拡大予防接種プログラム(EPI)のサービスとサービス促進のための調整メカニズムの統合が進められており、母子保健サービスのパッケージ化 (MNCH パッケージ) とその中核となる助産専門技能者 (Skilled Birth Attendant : SBA) の導入を中心戦略として、JICA 技術協力プロジェクト「保健セクター事業調整能力強化」(2006-2010) の支援を受けて立ち上げられた母子保健・予防接種テクニカルワーキンググループ(MCH/EPI-TWG) の中で、WHO、UNFPA、UNICEF など多くの開発パートナーの理解と支援を得ながら、事業調整支援を進めているところである。これまでに、MNCH パッケージ案と実施方針が固められ、統合して提供できるサービスから実施していく形で全国展開していく予定で、より一層技術的、資金的支援が必要である。

以上の背景のもと、MNCH パッケージの実施促進のための県保健局の計画策定能力強化、人材育成、及び南部 4 県でのサービス強化を目指した「母子保健統合サービス強化プロジェクト」がラオス国政府より要請された。

本プロジェクトは、ラオス国保健省による「母子保健 (MNCH) サービス統合パッケージ戦略計画 2009-2015」に沿って、①県・郡保健局による適切な MNCH 事業の運営管理、②保健医療サービス提供者の MNCH サービスに関する知識・技術の向上、③母子保健事業のための住民啓発の強化を成果とし、南部 4 県 (チャンパサック県、サラワン県、セコン県、アタプー県) における MNCH サービスの受療率が向上することを目指すものである。

指した協力である。成果ごとの活動として、①各県での県レベル母子保健作業部会（MCH-TWG）設立支援や、アウトリーチ活動時の訪問指導の促進、②必要な研修の実施、アウトリーチ活動で実践するための実施手順書などを考案、③関係機関との母子保健事業に関する情報共有の促進、ヘルスプロモーション活動の実施支援等を行っている。協力期間は2010年5月～2015年5月の5年間であり、長期専門家を4名派遣中（チーフアドバイザー、業務調整/組織連携強化、健康教育、地域保健）である。

なお、中間レビューでは、成果1、3については顕著な成果が現れていることが確認できた。成果2に関しては、母子保健サービスのカバレッジをあげていくため、サービス提供者に対する支援、特に統合サービスを提供するためのアウトリーチ活動の実施に関する支援の必要性が認識された。

今回実施する終了時評価調査は、2015年5月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的の担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年11月下旬～12月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②PDM（中間レビュー時に更新）に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ラオス側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014年12月上旬～12月下旬）

- ①JICAラオス事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ラオス側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びラオ

ス側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。

- ⑥評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑧現地調査結果のJICAラオス事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2014年12月下旬～1月中旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年12月4日～2014年12月24日を予定していますが、数日前後する可能性があります。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 協力企画(JICA)

ウ) 母子保健(国立国際医療研究センター)

エ) 評価分析(コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ラオス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上
必要に応じラオス語⇒英語の通訳を傭上します。
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC／Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
なし

（2）参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第四チーム（TEL:03-5226-8349）にて配布します。

- ・事業進捗報告書
- ・専門家業務完了報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。

- ・詳細策定計画調査報告書
- ・中間レビュー調査報告書

（3）その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求める制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上